

広報

No.615

るすつ



留寿都中学校 卒業式

3月14日、留寿都中学校で第39回卒業証書授与式が行われ、16人が卒業を迎えました。卒業生の合唱で会場は感動に包まれました。

2015

4



平成27年度 村政執行方針

留寿都村長 場谷常八

今月号では、3月の村議会で示された平成27年度の村づくりの基本的な方針である「村政執行方針」と、教育行政の基本的な方針である「教育行政執行方針」をお伝えします。

はじめに

平成27年第1回留寿都村議定会定例会の開会に当たり、村政執行の基本的な方針と主要な施策について申し上げ、村議会議員並びに村民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

我が国は、安倍政権が進める、日本経済再生に向けた大胆な金融・財政政策等の効果によって、緩やかな景気回復基調にありましたが、昨年4月の消費税率5%から8%への引上げ以降、消費の低迷が続き、次第に景気の腰折れに対する懸念が高まりました。

こうした状況を受けて、消費税率10%への増税の延期決定を掲げ、年末の総選挙に勝利した現政権のもとで、地方創生関連法に基づく、地域住民生活等緊急支援のための交付金創設など、経済対策及び地方創生等を柱に、総額3兆1千億

円余の補正予算が計上されました。

地方創生は、地域の農業や観光などの可能性を、最大限に引き出すため、「しごとを作り、ひとに留まってもらい、まちを活性化させる。」というフレームを描くものであり、本村としても、今後、こうした国の地方創生への取り組みが加速化することを踏まえ、様々な角度から検討を進め、地域の活性化対策を強力に推進する考えであります。

また、安倍政権は、成長戦略の一つとして、「攻めの農林水産業」のための農政改革を進めているところであり、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉の妥結をにらみ、国内農業の競争力強化を図ろうとしている中で、農協の自主的判断による経営を促す農協改革の対応など、地域経済へ及ぼす影響にも充分配慮しながら、国内外の動向を踏まえた安定性と継続性のあり行政運営を進めてまいり

ます。

昨年、北海道知事に要望したカジノを含む統合型リゾート（IR）については、今後の国の法整備等に係る論議を注視しなければなりません。観光及び地域経済の振興、雇用の創出による人口増加、さらには、社会基盤の整備促進等の副次的な効果が期待される反面、治安や依存症に関するリスク等、マイナスの面も指摘されております。

これらのことも勘案し、本村への誘致に際しては、何より住民の合意形成を基本として、今後、国や道など関係機関や企業等との連絡調整はもとより、住民に対するきめ細かな情報提供体制を始め、羊蹄山麓町村との連携形成、さらには、マイナス克服のための規制の検討など、IRの誘致に向けた窓口を含む観光部門の事務について、企画課へ移管する村の機構改革を実施します。さて、東日本大震災から

の復興を新しい国づくりの契機とする目的で発足した「日本創生会議」の人口減少問題検討分科会から、2040年には、若年女性の流出に伴う人口減少により、896の市町村が、「消滅」の危機に直面するといふ、衝撃的な発表がありました。

現在、すでに過疎・空洞化が進行している多くの自治体において、限界集落への対応や地域コミュニティの再構築など、人口対策が緊急の政策課題となっております。

私は、こうした地方の厳しい現状を踏まえ、長期的かつ総合的な視点に立ち、「第5次留寿都村総合計画」に基づく、「実施計画」を基本として、村内への定住促進を始め、若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、各般にわたる人口対策を強力に推進し、「笑顔とやさしさにふれる共創の村留寿都」を実現するため、村民の皆さんと

思いを一つに、全力で取り組む決意であります。

分野別重点施策

ここで、平成27年度の村政運営に臨む私の基本的な考え方について申し上げます。

自主・自立の 村づくり

交流人口拡大の ための振興策

最初に、「自主・自立の村づくり」であります。

まず、「交流人口拡大のための振興策」について申し上げます。現在、本格的な人口減少社会の到来により、地方において「定住人口の増加」を前提とする地域づくりは限界を迎えている中で、私は、定住人口の視点だけではなく、本村が有する先進的な農業と国際的な観光リゾートなど、豊

かな地域資源を活かした、「交流人口の拡大」が重要と考えます。

このため、昨年包括協定を締結したロート製薬株式会社等との結び付きを発展させていくとともに、童謡「赤い靴」を縁とする自治体はもとより、企業・関係団体等へのパートナーシップの締結の働きかけ、さらには、各種イベントの誘致など、積極的に取り組んでまいります。

また、昨年秋季から本格的に取り組んだ「ふるさと納税ポータルサイト」を活用し、留寿都村の特産品を感謝特典として贈呈する事業は、全国各地から、留寿都村を応援する多くの寄附金をいただき、想定を超える成果をあげており、これを本村の魅力をもっとPRする機会とし、一過性のものとして終わらせることなく、持続性のあるものとして、さらに内容の充実を図るなど、地域の活力を高める取り組みを進めます。

地域社会との 信頼関係の構築

次に、「地域社会との信頼関係の構築」について申し上げます。私は、役場職員が地域社会の実情を充分理解し、地域住民との信頼関係を育むことが重要と考え、その第一歩となる、「地域担当職員制度」を創設し、集落単位に地域担当職員を配置しております。

これまでの活動は、定期的な連絡文書等の配布や要望等の聴取などを基本としてきましたが、今後、さらに創意工夫を重ね、職員が地域住民から信頼され、より身近な存在となるよう、引き続き、活動内容の充実にも努めます。

また、当該制度等を通じて出された要望事項は、広報誌や村政懇談会の機会等を活用して、その処理経過等を周知するなど、広報広聴に努めてまいります。

さらに、各地域や団体等のご要望に応じ、随時「村

長出前懇談会」を実施するなど、村からの情報を積極的に発信し、村政への理解と参加を促す体制の充実に努めます。

多様な研修による 人材育成

次に、「多様な研修による人材育成」について申し上げます。行政ニーズの高度化・多様化の下で、村民の皆さんからの信頼を高めるよう、政策立案に必要な職員の能力・資質の向上を図る研修のほか、日常の挨拶や応対など、職員の接遇マナーの向上に努めるなど、引き続き、計画性のある研修を実施してまいります。

また、「地域担当職員制度」もその一端であります。が、日常の執務では得られない、職場外から受ける刺激や気付きなどは、人材育成の重要な要素であることから、通常の職務を離れて実施する、多様な形態の研修の実施についても検討



してまいります。

さらに、通常の職務に関連する研修のほか、一部署の枠を超え、複数部署に重複する行政課題については、今後必要に応じて、「庁内プロジェクトチーム」を編成し、政策案の検討・提案の場として活用するとともに、広い視野を持つ職員育成と能力の研鑽に努めます。

元気な産業の村づくり

農業・農村の活性化

第2は、「元気な産業の村づくり」であります。

最初に、「農業・農村の活性化」について申し上げます。

留寿都村は、秀峰羊蹄山や洞爺湖に隣接し、道内屈指の先進的農業と国際的な観光リゾートを擁するなど、豊かな地域資源に恵まれているほか、大消費都市

の札幌市を始め、新千歳空港や北海道新幹線の予定駅にも近いなど、地理的にも、道内の他地域に比べて優位な条件にあります。

農業・農村を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。本村は国際的なりゾート地として、国内外から多くの観光客が訪れる環境にあることから、農業と観光産業の連携を一層強化し、地域経済の振興に努めます。

「一般社団法人ルスツ産業振興公社」は、地域経済・産業の振興の中心的な役割を期待して、本村が出資しているものであり、「地域おこし協力隊員」との連携の下で、引き続き、「地域資源交流センター」の活用とともに、「農林水産物直売所」の販売促進に努めてまいります。

さらに、「道の駅周辺施設」の利便性を高め、機能が充分発揮されるよう、昨年度の総合的な点検成果を踏まえ、より具体的な検討

を進めるほか、生産・加工・販売までを一体的に行う、農業・農村の「6次産業化」の取り組みを始め、意欲を持った起業家を積極的に支援するなど、賑わいと活力に満ちた村づくりを進めます。

農林業の振興

次に、「農林業」について申し上げます。

本村農業の高い生産性は、永年にわたり農業者と関係機関が実践してきた「土づくり」の賜物であり、今後も農業施策の基本として取り組みます。

このため、緑肥作物の導入及び堆肥の購入に対する助成を継続するほか、生産組合の意向なども踏まえて、経過観察の観点から「土壌病害対策事業」を継続して実施します。

次に、安心・安全な農産物の消費者ニーズに応えるため、馬鈴薯、野菜類な

ど、特産物の振興対策を継続するとともに、作付けが増加傾向にある人参の収穫機導入に係る実証事業に取り組むほか、農業者が主体となつて農産物を広く宣伝する事業を継続して支援します。

また、近年の温暖化の影響の下で、集中豪雨を始めとする気象災害が頻発しているため、農地の保全、崩落箇所を整備する「農地等災害防止対策事業」並びに、国・道の採択基準に満たない「小規模土地改良事業」の継続により、生産基盤の安定を図ります。

さらに、有害鳥獣による農業被害の増加に対応するため、村と猟友会の連携により、駆除体制の強化を図るとともに、農業者の自主的な防除対策の支援を継続するほか、昨年度大きな成果のあった、直接駆除にも従事できる有資格者職員及び猟銃免許を有する「地域おこし協力隊員」を引き続き活用するなど、防除体制



ふるさと公園春の花壇

の充実に努めます。

畜産については、適正な放牧管理の支援に努めつつ、今後の公共牧場の運営については、引き続き、畜産組合等の関係者の意向も伺いながら、近隣町村との連携も選択肢として検討を進めます。

また、家畜の疾病予防対策や酪農ヘルパーの活用に対する助成を継続するとともに、本村で生産される畜肉等の売り込みやブランド化への支援策を検討します。豊かな森林資源は、環境保全の公益機能を持つことから、「留寿都村森林整備計画」に基づく適正な管理と資源の有効活用を基本に、植林事業に対する助成の継続など、林業の振興を図ります。

商工・観光の振興

次に、「商工・観光」について申し上げます。

本村には、国内外から四

季を通じて多くの観光客が訪れる、国際的なリゾートエリアが形成され、雇用の確保など地域経済に大きな役割を果たしており、最近では円安の影響もあり、観光客も外国人を中心に増加しております。

近年、観光の社会的ニーズは、団体型から個人型観光へ、また、自然豊かな地域で、健康、文化、人々との交流を楽しむ活動（通称「グリーンツーリズム」）へと、変化していることを踏まえ、リゾート施設内で完結する観光に留まらず、本村の農業と「食」に関連する豊かな資源の活用を始め、ルスツ温泉など小規模観光施設との連携等について、引き続き、検討してまいります。

また、地元特産品の販売促進イベントや観光PR事業など様々な機会を捉え、留寿都村を売り込むとともに、交流人口の増加につながるイベント誘致にも積極的に取り組みます。

さらに、企業立地促進法及び過疎自立促進法に基づく事業に対し、固定資産税の課税免除措置を講ずるなど、引き続き、村内の企業の育成及び新規企業の誘致に努めます。

次に、商工業の育成・振興のため、これまでの中小企業振興資金融資を継続するほか、昨年、起業家支援の先行モデルとして創設した、「経営革新等支援事業」の継続と起業家支援制度の確立を図り、新規創業者及び既存事業者の施設取得・改修等の事業に対する支援など、商工業基盤の充実強化に努めます。

また、村内で直接的に消費喚起を促す施策として、新たに「プレミアム付商品券」を発行するものですが、本事業は、地方創生等に係る国の補正予算を活用した繰越事業として実施します。

住み良い環境の村づくり

定住対策の推進

第3は、「住みよい環境の村づくり」であります。最初に、「定住対策」について申し上げます。

定住対策の基盤は住宅政策であり、定住促進に向けて、質の高い受皿や、分野と連携する住環境づくりが重要であることから、平成25年度に策定した「住生活基本計画」並びに「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化の著しい村営住宅の屋根・外壁等改修工事を実施するほか、平成28年度の建設に向けて、村営住宅を建替するための実施設計業務に着手するなど、村営住宅の需要に対応するため、計画的な建替事業や改修を進めます。

また、重点施策の一つとして、村営住宅の入居基準を超える高所得者等に対す



国道排雪

花いっぱい運動での
国道花植えの様子



る受皿や、家族を持つ勤労世代を核とする住宅ニーズに応えるため、「民間賃貸共同住宅建設促進事業」について、その一部を、地方創生等に係る国の補正予算を活用した繰越事業として実施することを含め、公営だけではなく、民間資金を積極的に活用した住宅整備を図り、定住促進に努めます。

さらに、村内への移住希望者の情報手段として、村のホームページに開設している「空き家バンク」が有効に活用されるよう、引き続き、内容の充実に努めます。

移住・定住政策は、住宅分野だけではなく、教育や経済のほか、医療や福祉などとも密接な関連があるため、これらの政策の総合的な調整と実践が必要です。このため、庁内の「ワンストップ相談体制」の充実を図り、移住希望者への包括的な対応を推進するとともに、「北海道移住促進協議会」を通じた研修等への積

極的な参加など、関係町村との活発な交流や情報収集に努めてまいります。

生活環境の整備

次に、「生活環境」について申し上げます。本村は特別豪雪地帯であり、冬の除排雪は優先課題であることから、村道及び生活道路の除排雪の徹底とともに、国道及び道道の除排雪の実施等について、随時、国及び道に対して、迅速な対応を要請してまいります。

身近な生活を支える道路については、引き続き、村道等の適正な維持管理に努めるとともに、昨年度の実設計に基づき、「南町地区村道新設工事」及び「村道南二支線道路改良舗装工事」を実施し、住民生活の向上を図ります。また、国道230号（中山峠）の融雪災害を契機に、沿線町村との連携した対策推進のため、「国道230号

道路整備促進期成会」の活動に参画するほか、国道や道道の線形改良、市街地の除排雪対策及び交通安全対策などの充実についても、引き続き、強く要請してまいります。

橋りょうは、「長寿命化修繕計画」に基づき、「村道泉川旭野線登橋床版補修工事」の着工を始め、「村道西ノ原洞爺線香川橋補修工事」の実設計など、より長期間の使用を可能とするため、引き続き、計画的な改修を実施します。

簡易水道は、重要なライフラインとして、引き続き、良質な水源の保全・確保と施設の適正な維持管理に努めるほか、昨年度の実設計に基づき、「泉川膜ろ過浄水場建設工事」を実施し、将来に向けて安全で安定した簡易水道の供給体制の整備とともに、健全な事業運営を目指します。公共下水道は、今後の村営住宅建設予定地等の「管渠布設工事」を実施するほ

か、水洗化を促進するため、農業集落排水施設も含めて、未利用者に対する啓発を行い、引き続き、水洗化率の向上に努めます。

ごみ処理については、循環型社会の確立や一般廃棄物最終処分場の延命を図るため、関係町村との広域的な連携の下で、一層の減量化に努めることを基本とします。

可燃ごみの処理は、「俱知安町ごみ焼却施設」の稼働終了により、新たに本年3月から、固化燃料方式による処理に移行したことから、適正な運営が図られるよう、関係町村と連携して、引き続き、住民への広報に努めます。

また、生ごみの処理については、「真狩村食品リサイクルセンター」の改修に係る協議が最終的に整わなかったため、当面は広域処理の枠組みを維持しながら、本村においては、平成27年度に喜茂別町が建設する施設に処理を委託する方針の



ルスツコミュニティメールの配信



陸上自衛隊北部方面
対舟艇対戦車隊との
協定締結

下で、住民生活に支障が生じないように、対応を進めてまいります。

本村の公園やパークゴルフ場は、健康増進、憩い、交流の場として広く利用されており、世代を問わず多くの人々に親しまれる施設を目指し、今後も機能の向上を図るとともに、適正な維持管理に努めます。

また、北海道洞爺湖サミット開催を契機として、環境美化を推進するため、国道沿いの花壇整備が継続的に実施されており、引き続き、住民参加を活動の基本として、緑化、花植え等に対する活動の支援に努め、留寿都村の美しい景観づくりを進めてまいります。

生活の安全・安心の確保

次に、「生活の安全と安心」について申し上げます。近年多発する自然災害等の発生に備え、迅速で適正な対応を図るため、「留寿都村

防災計画」に基づき、災害時の職員初動マニュアルの点検や研修の機会を設けるとともに、引き続き、危機管理体制の充実に努めます。

また、防災と行政の情報を知り、防災広報無線の有効な活用と併せて、外出時など、屋外でも放送内容を把握できる、「ルスツコミュニティメール」の周知と普及促進に努め、情報提供体制の充実を図ります。

消防機能は、羊蹄山ろく消防組合本部との連携の下で、消防業務の効率化に努めるとともに、「小型動力ポンプ付積載車」の導入など、老朽化した留寿都支署の消防器材の計画的な更新等を行い、消防力の充実強化に努めます。

交通安全は、道内屈指の交通量を有する国道230号が、市街地を通過する環境の下で、村民総ぐるみの取り組みにより、交通事故死ゼロ3千日を達成するこ

とができたことから、引き続き、関係機関と連携した啓発活動を推進するなど、交通事故の防止に努めます。

防犯対策は、消費者被害などのトラブルに対応するため、本村を含む近隣7町村の共同設置による、「よい地域消費生活相談窓口」を活用するほか、悪質巧妙化する犯罪被害に遭わないよう、関係団体と連携した積極的な啓発活動に努めます。

心あたたまる福祉の村づくり

社会福祉・地域福祉の推進

第4は、「心あたたまる福祉の村づくり」であります。最初に、「社会福祉・地域福祉」について申し上げます。少子、高齢化と核家族化の進行に伴い、本村においてもひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯が増加してお

り、社会福祉協議会の活動を支援し、孤立防止のための生活支援の実施や権利擁護事業の推進に取り組むほか、引き続き、子どもから高齢者、さらに障がいのある方も含めて、住民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

また、高齢者の日常生活活動を支える交通手段の確保については、「生活交通会議」からの提案に基づき、持続的な運営を図るため、生涯学習バス、老人福祉バス及びスクールバスの一括管理委託をするとともに、スクールバス的一般村民混乗に係る試行運行等については、関係機関・団体等の意見も伺いながら、検討を進めることとします。

さらに、地域相談支援事業の実施によって、障がいのある方の社会参加、社会復帰を促進するとともに、タクシー料金の助成や医療、補装具、日常生活用具の給付等の支援を継続するほか、羊蹄山ろく発達支援



生活協同組合コープさっぽろとの協定締結

センター事業により、引き続き、障がいのある子どもへの通所支援事業を実施します。

加えて、社会福祉協議会が主催する「ふれあい広場」などへの積極的な参加を働きかけ、地域との交流促進や社会参加の輪を広げ、福祉の心が通い合う地域社会を目指してまいります。

高齢者福祉の充実

次に、「高齢者福祉」について申し上げます。平成26年4月、社会福祉法人溪仁会が運営する、地域密着型介護老人福祉施設「るすつ銀河の杜」が開設されました。

「るすつ銀河の杜」と村立の「老人デイサービスセンター」は、併設施設となるため、高齢者福祉の中核施設として、一体的で効率的な運営の観点から、当施設を社会福祉法人溪仁会に譲渡して民営化に移行し、

平成27年度から当該法人が運営することとなりました。

このことに伴い、施設の老朽化部分の修繕や機能改善のため「大規模改修事業」の実施費用の助成と併せて、本村の独自事業である、生きがい活動支援通所事業を当該法人に委託します。

また、その他の主な在宅福祉事業は、社会福祉協議会への委託により、継続して軽度生活援助事業（ホームヘルパーの派遣）、外出支援サービス事業、配食サービス事業及び除雪サービス事業を実施するほか、地域包括支援センター等による訪問活動を充実させ、サービスの相談、利用の調整を図ります。

さらに、元気な高齢者の健康寿命が延びるように、生きがい対策や、老人クラブ活動などの支援に努めるとともに、活動の足となる「老人福祉バス」については、現車両の老朽化に対応するため、同規模の中型バスとして更新します。

子育て支援・児童福祉の充実

次に、「子育て支援・児童福祉」について申し上げます。全国的に少子化が進行する中で、子どもを産み育てやすい環境は、福祉の増進を始め、定住促進の要素でもあることから、「留寿都子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て環境の整備・充実に努めます。

平成27年3月に完成した「るすつ子どもセンターぼっけ」は、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ及び小型児童館の4つの機能を有する複合施設として、平成27年5月から供用開始するとともに、旧保育所の解体撤去を含む「るすつ子どもセンターぼっけ外構工事」を追って実施します。

「ぼっけ」の開設を契機として、保育所での0歳児保育を開始するほか、利用者の希望に応じて、保育所及び放課後児童クラブの利

用時間を、18時30分まで延長して実施します。

さらに、異年齢の交流を通じて、子どもの社会性を豊かにする拠点として小型児童館を活用するほか、子育て支援センターの専門機能を活かす、育児相談などの子育て家庭に対する支援とともに、この施設の事業として、就学前の児童を一時的に預かる保育サービスを実施するなど、多様化する子育て支援のニーズに対応してまいります。

また、昨年度より、中学生まで対象者を拡大して実施している乳幼児等に対する医療給付事業を継続するほか、「ふるさと納税制度」による寄附金を財源とし、新たに、現在は任意とされている、おたふくかぜ、ロタウイルス及びB型肝炎の予防接種について、村独自事業として実施することとし、子育て世代の負担の軽減により、安心して子育てができる環境づくりに努めます。



るすつ保育所発表会

保健・医療の充実

次に、「保健・医療」について申し上げます。

全ての住民の願いである「健康で生きがいのある暮らし」の実現を目指して、各年代に応じた、きめ細かな保健事業を推進します。

まず、母親が安心して出産・子育てができるよう、関係機関との連携の下で、乳幼児教育、思春期教育等の充実を図るほか、相談体制や交流活動の促進に努めます。

次に、定期的な各種健診の受診が、成人の健康づくりの基本となることから、様々な機会を通じて、受診率を高めるための啓発活動や情報提供に努めます。

また、インフルエンザなどの感染症対策については、対象者の負担軽減を図るため、引き続き、予防接種費用の助成等を行い、接種率の向上に努めます。

留寿都診療所は、住民に

身近な医療機関として、診療所医師と密に連携を図りながら、計画的な設備・機器類の整備に努め、安心できる医療体制の充実を図ります。

なお、二次医療機関の役割を担う、俱知安厚生病院については、関係町村と連携して、経営環境の悪化に対する財政支援を行ってきておりますが、引き続き、広域医療のあり方や支援方法等について、協議を進めます。

生涯学習の村づくり

第5は、「生涯学習の村づくり」であります。

社会に役立つ「人づくり」を進めるため、多様な学習機会の提供など、住民の誰もが意欲的に学べる教育環境の整備が重要であります。

これらの推進に係る具体的な教育施策は、「教育行政執行方針」として、教育委

員会から示されることから、私の立場としては、教育委員会との連携の下で推進する、主要な事項について申し上げます。

まず、老朽化した学校給食センターについては、平成28年度の改築に向けて、実施設計に着手し、安全・安心な給食提供のため、より具体的な検討を進めていきます。

次に、村民水泳プールは、3年目の年次計画となる、水槽防水等改修工事を実施するなど、利用者が健康で快適にスポーツに親しめるよう、引き続き、社会体育関連施設の適正な維持管理に努めます。

さらに、芸術文化活動やスポーツ活動など、住民の主體的な生涯学習活動の支援に努め、これら活動の足となる「生涯学習バス」については、現車両の老朽化が著しいため、これを同規模の中型バスとして更新します。

むすび

以上、平成27年度の村政執行に臨み、その所信と基本方針を申し述べさせていただきました。

我が国の経済状況は、中央では幾分明るさが見えつつあるものの、景気回復の確かな光が、地方の生活に未だ届いていない実情に鑑み、地方の人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る、いわゆる「地方創生」への大きな動きが始まったところです。

私は、このような流れを留寿都村発展のチャンスと捉え、一人ひとりが豊かさを実感できる村づくりのため、村民の声に耳を傾け、各種の政策の積極的な推進に全力を尽くす所存であります。

留寿都村議会議員並びに村民の皆さんのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。



平成27年度 教育行政執行方針

教育長 森 雅志

はじめに

平成27年第1回留寿都村議会定例会の開会に当たり、教育行政執行につきま

して、留寿都村教育委員会の基本的な考え方を述べてさせていただきます。村議会議員各位並びに村民の皆さんのご理解ご協力をお願い申し上げます。

教育を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、雇用問題からの生活の不安や情報社会のモラルの低下など、大きく社会情勢に影響を受け、様々な課題が指摘されております。

しております。

基本的な考え方について

このような状況を踏まえ、教育委員会といたしましては、その果たすべき役割や責務を自覚のうえ、時代のニーズに即した教育行政の推進に努めてまいります。

学校教育では、「確かな学力」「健やかな身体」を育む教育を推進すること、社会教育においては、関連する計画の見直しなどにより、地域の教育力の向上を目指して、それぞれの施策を展開してまいります。

学校教育の推進について

学校教育においては、子どもたち一人ひとりが、21世紀の社会を生き抜き、時代に即応した課題に対応できるように、幅広い知識や教養を身に付け、豊かな情操を養い、健やかな身体を

つくり、自ら考える力を身に付けることが重要であり

ます。こうした認識のもと、学校・家庭・地域社会との連携、さらには、小・中・高校間の連携を深めた教育行政の推進に取り組んでまいります。

確かな学力の向上を目指すため継続的な課題として取り組んでいる学力向上対策に加えて、体力の向上についても全国調査の結果をもとに、学校ごとの課題を明らかにしたうえで、授業の改善や運動する機会の尚一層の充実を図ってまいります。

教育課程の編成・実施・評価について

学習指導要領に基づき、子どもたちが変化の激しい社会において自立し生きていくためには、基礎的な知識・技能を活用できる力を育むことが生涯学習の基礎を培う上で重要でありま

す。このため各学校において、基礎学力を十分に身に付ける学力の向上の取り組みを推進し、さらに、特色ある教育課程の編成・実施並びに実践評価を重視するなど学校教育の振興と充実に努めてまいります。

小学校では、子ども一人ひとりに応じたきめ細かい指導のもと、学力や体力の向上を図り、心身ともに健全な子どもを育成し、信頼される学校づくりを目指した教育活動を行ってまいります。そのため、これまで行っている学習支援員を活用した少人数指導や、村内外の人材や施設等を活用した体験・問題解決型学習を積極的に取り入れるとともに、グラウンドマラソンなど年間を通した体力づくりを進めてまいります。

さらに、各種教室を開催し、子どもたちの防災・防犯意識を高め、主体的に考え行動できるよう進めてまいります。

また、地域の歴史や文化、



交通安全教室



留寿都高等学校での野菜苗の販売

環境などを学ぶことで本村を知り、興味を持たせることで、村の将来を主体的に考えることができる「ふるさと教育」を進めます。

次に、ユネスコスクールの活動を充実させるため、教員の研修に重点をおくとともに、小学校の特色ある教育活動を国内外に発信し、グローバルな視点を持った子どもたちの育成に努めてまいります。

中学校では、生徒一人ひとりが自ら学び、自ら考え、主体的に物事を解決する力を育てるための教育活動を進めてまいります。

個に応じた指導の充実を図るために、学習支援員の配置や特別支援学校との連携によるパートナーティーチャー事業の推進を行うとともに、より幅の広い特別支援教育の充実を図ってまいります。

総合的な学習では、国際理解教育の一層の推進により、国際的な視野を持つ生徒の育成と職業体験学習な

どのキャリア教育の充実を図り、よりバランスのとれた教育課程の改善・充実を推進してまいります。

健康・安全に関する指導では、薬物乱用防止教室、性に関する学習教室、情報モラルに関する学習、火災や地震想定避難訓練などを通して、生徒が自ら判断することができる力を育ててまいります。

高等学校では、専門教育の学びの成果を活用できる生徒の育成、地域社会に開かれた学校づくりを基本に、村内外への情報発信の取り組みを進め、全国唯一の農業福祉科の特色を生かした生徒の生きる力を育む農業福祉教育を進めてまいります。

本村の基幹産業を支える担い手として、農業に関する知識と技術を習得させ、農業及び関連産業の発展に貢献できる人材育成、さらに、北海道内の公立高校では3校しかない、介護福祉士養成校として地域に貢献

できる人材の育成に努めてまいります。

地域の企業や施設との連携を深めながら、農業生産物の付加価値を付けるための学習や、これまでも行ってきた北翔大学及び北翔大学短期大学部との高大連携協定に基づき、大学からの講師の派遣、大学施設を利用した学習機会の拡大や大学生と生徒との交流をさらに進め、農業福祉教育の質の向上と充実を図ってまいります。

道徳教育の充実といじめ防止対策について

道徳教育は、特別教科化への動向を注視し充実を図る必要があります。また、学校、家庭や地域を含めた社会全体で道徳教育の充実を図ることにより、いじめや心の病の早期発見、解消にも繋がるものと考えます。

道徳教育については、副読本の活用、人権教室やネットパトロールの実施。さ

らには、学校ボランティアとの交流や職場体験など、地域社会との効果的な連携を深めるとともに、このような体験に基づいた道徳の時間の充実を図ることにより、基本的な生活習慣の確立など道徳性を育む教育を推進してまいります。

いじめ防止対策については、平成25年度に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、「留寿都村いじめの防止に関する条例」を平成26年度に施行しているところ。さらに、本村の各学校において、いじめ防止に関する基本方針を策定しているところであり、これらに基づき責務の明確化やいじめ防止対策の効果的な取り組みを進めてまいります。

地域に支えられる学校づくりについて

人は地域に育てられ、地域を創っていきます。保護者や子どもにとって「信頼



留寿都村産じゃがいもを使った給食メニュー作り

される学校「地域住民にとつて「開かれた学校」づくりが大切であります。このため授業の公開など学校が外部への説明と発信を積極的に取り組み、地域に支えられる、責任を持って教育ができるよう、学校評価や学校評議員制度を推進してまいります。

特別支援教育の充実について

児童生徒の個々の状態に即した教育をさらに推進するため、現在設置している就学指導委員会を教育支援委員会へと改め、早期の教育相談や就学後の支援についての助言も役割として追加し、諮問機関としての機能を拡大充実させます。そのうえで子ども一人ひとりのニーズに対応した適切な教育を行うため、学習支援員の配置など、体制を整備し教育の充実に努めてまいります。

また、個々の実態に対応

するよう特別支援学級に關わる教材教具の整備など、教室環境の整備を図つてまいります。

健康と安全指導について

子どもたちの健康の保持や増進・体力の向上を図るため、体育授業や部活動などの充実を図ります。

また、子どもたちの安全・安心を確保するため、学校における危機管理マニュアルの確認など学校内外における指導管理体制を充実してまいります。

さらに、交通安全対策を含めて安全指導と心の健康、薬物乱用防止などに関する教育の推進に加え、不審者情報については、子どもたちや保護者等への速やかな情報提供により緊急事態の未然防止に努めてまいります。

食育の推進について

子どもたちが正しい食習慣を身に付けるよう栄養教諭を中心とした食に関する正しい知識と健全な食生活を実践するための指導など食育活動を推進いたします。

また、学校給食は、食物アレルギーへの対応において文部科学省の方針に準じた基本的な方針を新たに策定し、より安全で確実な体制を整えるとともに、栄養のバランスに加えて、地元食材の積極的な活用を促進し、村内産、道内産、国内産の順で安全・安心な給食の提供に努めてまいります。特に村内産については、地元業者からの購入に加え、留寿都高等学校で生産された農産物を積極的に献立に取り入れることにより、子どもたちに食材の産地について身近に感じてもらうとともに、高等学校と小・中学校との相互の理解を深め、交流活動のさらなる活性化

へつなげてまいります。

さらに、給食に従事する職員のノロウイルス検査と食品に係る微生物検査及び理化学検査を新たに実施するなど衛生管理に努め安全性をさらに高めます。

教職員の資質の向上について

学校教育の成否は、教員一人ひとりの資質や能力に負うところが大きいことから、外部指導者の積極的な活用による校内研修の充実を図るとともに、自己研鑽のための各種研修事業への積極的な参加を支援し、教職員の資質の向上に努めてまいります。

また、教育研究会、各種教育団体などの研修活動を支援してまいります。

国際理解教育の推進について

国際感覚を身に付けることができる人材の育成を図

るため、学校へのALT(外国語指導助手)の配置、留学生の受け入れや総合的な学習の時間を活用した国際理解教育を進めてまいります。

また、小学校の英語の教科化については、学習指導要領の改訂の状況を注視のうえ対応してまいります。

教育環境の整備について

学校教育を円滑に効率よく推進するため、教育機器や実物投影機を始めとする教材備品などの計画的な整備に努めるとともに、コンピュータ機器などを活用し、子どもたちが様々な情報を主体的に選択し、学習活動において適切かつ積極的に活用することができる能力の育成に努めてまいります。

教育関係施設の整備について

学校施設は、児童・生徒

の安全性の確保を第一に考え、適正な維持管理に努めるとともに、各施設の状態を把握のうえ計画的な修繕や整備などを行います。

小学校は体育館、中学校は理科室の環境整備を図ります。高等学校は、校舎の暖房機の取り替え、体育館放送設備などの修繕、格納庫の屋根の塗装や排水路の整備により農業実習などの充実に図ります。

また、教職員住宅の環境整備について検討します。

学校給食センターについては、建物及び設備において老朽化が著しいことから平成26年度に着手している基本設計を基に平成27年度は実施設計に取り組み、平成28年度改築に向けて計画づくりを進めてまいります。

社会教育の推進について

社会教育の推進は、村民一人ひとりが自ら地域の特性を活かした活力ある地域

づくりを進める力を養うことが重要な課題であります。

そのため、住民の主体的、実践的な学習意欲を喚起し、村ぐるみで生涯学習に取り組めるよう、地域の特性や住民の多様なニーズに対応した学習機会の充実に努めてまいります。

なお、平成27年度において「第3期留寿都村社会教育中期計画」の見直しを行い、社会教育の振興のための施策に関する計画を策定します。

生涯学習の推進について

村民が生涯にわたり自らを高め、心を豊かに学習し、明るく、楽しく、生きがいを持って生活できるように、生涯学習環境の整備を図ってまいります。

村民自らが企画運営する「フリープランネットワーク事業」の支援。道外における異文化体験を通じ、広い視野を持つ子どもを育成

する「生涯学習ふれあいの旅研修事業」の実施。さらには、様々な学習機会や情報の提供など、生涯学習活動の振興に努めてまいります。

また、生涯学習バスの活用促進と老朽化に伴う生涯学習バスの更新により、安全で快適な乗車の提供を行ってまいります。

家庭教育の推進について

家庭教育は、子どもたちに基本的な生活習慣や人思いやる心などを身に付けさせる重要な役割を担っております。

子育て支援については、関係機関と連携のうえ家庭教育講演会など、学習機会の提供に努めてまいります。

青少年などの教育推進について

青少年などの教育推進は、社会全体で取り組まな

ければならない重要なことであります。

将来を担う広域的な視点に立った青少年活動のリーダーを養成する体験活動推進事業について推進してまいります。

土曜日教育の支援の一貫として実施している少年教室の「なんでもチャレンジクラブ」は、子どもたちの健全育成を図るうえで極めて重要であることから、活動を継続し、その内容についてさらなる充実に努めてまいります。

また、社会教育事業へのボランティア参加や地域コミュニティを基盤として活動する、青年団体協議会や女性団体連絡協議会の主体的な活動に対する支援を継続してまいります。

公民館活動及び文化振興の推進について

公民館活動は、健康の増進、教養・生活文化の向上など村民の身近な学びを支



学校支援地域本部事業
農協青年部と一緒に植え



学校支援地域本部事業
ボランティアが引率し、
商店などを巡るまちなか
探検

えるものであり、芸術鑑賞会、芸術文化講座などの学習機会の提供に努めてまいります。

また、公民館まつりのさらなる充実と公民館サークル活動を推奨することにも、本村の文化の普及、振興を目的として活動している文化団体連絡協議会への支援を継続してまいります。

スポーツの振興について

体力の向上と健康の増進を図り、明るく豊かで活力のある社会を形成するうえで、スポーツの振興は欠かせません。村民誰もが身近にスポーツに親しめるよう、学校体育館、武道館及び公民館の開放や健康運動教室、地元教諭による技術水準の高い水泳教室や専門性の高い陸上教室など各種スポーツ教室を実施するとともに、冬の体力向上を図るための歩くスキー教室の実施、スキーシー

ズン券購入費の助成など、村民がスポーツに親しめる環境づくりに努めてまいります。

また、村民の各種スポーツのニーズに対応できるよう、老朽化した村民水泳プールの設備の改修を計画的に進め、住民の利用促進を図ります。

さらに、体育協会とスポーツ推進委員との連携を密にし、スポーツ少年団などの各種スポーツ団体活動を奨励し、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

加えて、今年、北海道日本ハムファイターズから本村の応援大使が決定しましたので、スポーツ振興などに繋がるよう創意工夫してまいります。

読書活動の推進について

読書活動は、表現力を高め、創造力を豊かにし、人を思いやる気持ちや社会性を育むために大切なもので

あります。

そのために公民館図書室の充実を図り、新書などの情報提供を機関紙やホームページに迅速に掲載し利用促進に努めます。

「第1期留寿都村子ども読書推進計画」に基づき、読み聞かせボランティアの協力や地域社会・学校との連携による移動図書を行うほか、親から子どもへのメッセージを伝えるブックスタート事業を関係部署と連携のもと、引き続き実施し、本を読むことの楽しさを感じてもらえるよう読書活動の推進を図ってまいります。

なお、当該計画の策定期間は、平成27年度までであることから新年度に見直しを行い平成28年度から5箇年の第2期計画を策定します。

学校支援地域本部事業の推進について

学校支援地域本部事業

は、地域ボランティアと学校が連携して各種支援活動を行い、地域で児童・生徒を育てるといふ体制づくりが確立されてきております。引き続き地域ボランティアの協力をいただきながら多種多様な学習機会を設け、効果的な事業を進めてまいります。

おまげびり

以上、平成27年度の教育行政執行方針について、その基本方針を申し上げます。したが、教育は本村の将来に係わる重要な役割を担っており、ことことから本村の教育目標に向かい最善を尽くしてまいります。

村議会議員各位並びに村民の皆さんの一層のご理解ご協力を心からお願い申し上げます。平成27年度の教育行政執行方針といたします。



北海道知事・北海道議会議員・留寿都村議会議員を決める選挙が行われます。選挙期日に選挙に行けない方は期日前投票を利用しましょう。

平成27年
4月12日執行

北海道知事及び北海道議会議員選挙

選挙期日等

- 投票日 **平成27年4月12日(日)**
- 投票時間 午前7時00分～午後6時00分まで
- 投票場所 第1投票所・・・留寿都村公民館
第2投票所・・・三ノ原五輪会館
- 開票事務 即日開票 午後8時00分開始（留寿都村公民館ホール）

期日前投票

- 期日前投票ができる期間 **～4月11日(土)まで**
- 期日前投票の受付場所 留寿都村役場総務課
- 期日前投票ができる時間 午前8時30分から午後8時00分まで
※ お昼休み等はありませんので、この時間帯であるなら何時でも受け付けています。

受付中です

平成27年
4月26日執行

留寿都村議会議員選挙

告示日等

- 告示日 **平成27年4月21日(火)**
- 立候補受付 平成27年4月21日(火)の午前8時30分から午後5時00分までの時間帯で、留寿都村役場第1会議室において立候補の受付をします。

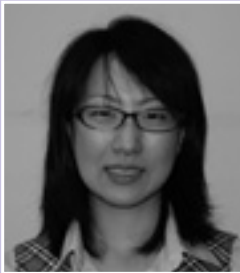
選挙期日等

- 投票日 **平成27年4月26日(日)**
- 投票時間 午前7時00分～午後6時00分まで
- 投票場所 第1投票所・・・留寿都村公民館
第2投票所・・・三ノ原五輪会館
- 選挙会(開票) 即日開票 午後7時30分開始（留寿都村公民館ホール）

期日前投票

- 期日前投票ができる期間 **4月22日(水)～4月25日(土)まで**
- 期日前投票の受付場所 留寿都村役場総務課
- 期日前投票ができる時間 午前8時30分から午後8時00分まで
※ お昼休み等はありませんので、この時間帯であるなら何時でも受け付けています。

今月の執筆者



保健師
西田 優香

今まで一度も健康診査を受けたことのない方やしばらく受けていない方も、ぜひこの機会に自分の健康状態を確認してみたいはかがででしょうか。

けんこう だより



今月のテーマ

平成27年度の各種検診 等が始まります

平成27年度の成人の健康診査・がん検診等の日程を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。各種検診等の詳細については、地区回覧文書等により周知します。回覧による受診の取りまとめは行っておりませんので、電話等で直接役場保健医療課にお申し込みください。

なお、乳幼児の健康診査等につきましては、対象となる家庭に乳幼児カレンダーを配布しますので、そちらをご覧ください。

◆症状がないから大丈夫？

「症状がないから大丈夫」「去年受けたから大丈夫」「まだ若いから大丈夫」と思っていますか？

生活習慣病は、自覚症状があまり出ないまま、ゆっくりと確実に進行していきます。いったん発症してしまうと、長期にわたる治療やリハビリなど、日常生活に大きな支障が出てきます。生活習慣病は、文字通り暴飲暴食や運動不足などの生活習慣の乱れによって引き起こされる病気で、肥満に糖尿病や脂質異常症、高血圧症などが重なってメタボリックシンドローム状態になります。メタボリックシンドローム状態では、動脈硬化が急激に進行し、脳血管疾患や心疾患、糖尿病の合併症などの大きな原因となっています。

現在、日本の死因の約6割をがんと生活習慣病が占めています。生活習慣病の中でも特に、脳血管疾患や心疾患は、がんと並んで日本の死因の三大要因と言われているほどです。

平成27年度成人の各種健康診査・検診事業

事業名	対象者	日程	場所	内容
特定健康診査	・39歳以下の方 ・40～74歳までの国民健康保険加入者 ・75歳以上の方 ※40～74歳までで、留寿都村国民健康保険加入者以外の方が特定健康診査を受ける場合『受診券』が必要になります。	5月14日(木) 5月15日(金)	公民館	基本健康診査 エキノコックス症検査(血液)
胃がん検診	30歳以上の方	12月3日(木)		胃部バリウムX線検査
肺がん検診	年齢制限なし	12月4日(金)		胸部X線検査
大腸がん検診	40歳以上の方			便潜血検査
前立腺がん検診	40歳以上の男性			血液検査
乳がん検診	40歳以上の女性	4月7日(火)	公民館	問診、視触診、 X線(マンモグラフィ)検査
子宮がん検診	20歳以上の女性			問診、細胞診、 超音波検査(対象者・希望者のみ)
節目健康診査	国民健康保険加入者で年齢が 40歳、45歳、50歳、55歳 60歳、65歳、69歳の方	秋～冬にかけて	診療所	基本健康診査 胃がん検診(胃部バリウムX線検査) 肺がん検診(胸部X線検査) 大腸がん検診(便潜血検査) 前立腺がん検診(血液検査) エキノコックス症検査(血液)

※上記事業には自己負担が生じる健診等があります。

※平成26年度より結核検診は実施しておりませんので、肺の検査につきましては、5月または12月のがん検診をご利用ください。

地域おこし協力隊

活動レポート

毎月の活動内容をお知らせします



国際基準を満たした
英語版メニューです。

留寿都村お食事処 「国際基準英語版メニュー」

日本の年間外国人観光客数は、既に1千万人を超え、安倍内閣は、更に年間外国人観光客数2千万人の観光立国を目指すと言明しています。北海道も同様で、既に年間外国人観光客数が、百万人を超えました。2020年の東京オリンピック開催に向けて、この傾向に更に拍車がかかっていくことは、明らかです。そんな中、日本国内の外国人観光客に向けた「国際的に通用する英語表記不足」が、テレビ番組で取り上げられることが多くなりました。最近では、留寿都村の街中のお食事処にも、外国人観光客が来店することが多くなっています。今春、留寿都村観光協会より、協会準備された英語版メニュー原稿を、国際基準の英語版メニューに改訂する作業要請があり、留寿都の「英会話」サークルのアメリカ人ALT講師(2名)のご協力も得て「国際基準英語版メニュー」を完成することができました。



地域おこし協力隊員

片山 健司さん

ブログURL

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/blog/4214/>



ふるさと公園で、かよさんの銅像を撮影。まだ雪があり、スキーをはかないとたどりつけませんでした。

「赤い靴」のプロモーションビデオも製作中

時間がたつのは早いものです。気付くと辺りはすっかり春の気配。冬のプロモーションビデオの撮影がまだ終わっていないので、ものすごく焦っています。

尻別岳山頂からの空撮と星空を撮りたくて、尻別岳に3回、貫気別山など周辺の山にも数回登りました。しかし残念ながら自然は味方してくれず、雲や風などに阻まれて撮影はまだ終わりません。ヘリコプターやカメラなどの重い撮影機材を背負って山頂まであがっても、気象条件が悪くて撮影できないと本当につらくなります。自然撮影は本当に大変だと改めて実感しています。現在、村史を基にした「赤い靴」のプロモーションビデオ作りも同時に進めています。次の広報原稿ではリリース報告をできるよう頑張ります。



地域おこし協力隊員

間宮 邦彦さん

留寿都村観光協会 Facebook

<https://www.facebook.com/rusutsutourism?ref=hl>

防災広報無線を設置しませんか？

村では、各ご家庭に防災広報無線の戸別受信機を設置しています。今回は、転入された方や、新築された方、以前設置を断ったが改めて設置を希望される方を募集します。

防災広報無線は、戸別受信機を室内に設置することで、すべてのご家庭で聞くことができる設備です。定期的に村などからのお知らせの放送を行っているほかに、随時お悔やみや緊急情報などのお知らせも放送しています。まだご家庭に設置されていない方は、設置についてご検討をお願いします。

なお、取り付け工事は、募集取りまとめ後に一斉に行いますので、7月以降を予定しています。詳しくは下記までお問合せください。また、今回の募集期間後に設置を希望される場合は、随時個別に対応いたしますので、役場企画課までご相談ください。

募集期間	平成27年4月6日(月)～平成27年5月29日(金)
対象者	留寿都村住民基本台帳に登録されている世帯主 ※アパート等の集合住宅につきましては、所有者（賃貸人・大家）の許可が必要です。まずは所有者の方とご相談ください。
申し込み先	留寿都村役場企画課 電話0136-46-3131 F A X 0136-46-3545
設置費用	無料（村が負担します。）
申込方法	「留寿都村防災広報無線戸別受信機等貸与申請書」の提出が必要になりますので、まずは企画課までご連絡ください。

ルスツコミュニティーメールにも登録してね!

ルスツコミュニティーメールは、毎週木曜日に放送する防災広報無線の内容を、メールで配信するサービスです。自宅に居ないときも、村からのお知らせを携帯電話やパソコンのメールで確認できます。

【登録方法】

- ①個人の携帯などから、下記アドレス宛に空メールを送る。
- ②①の後に送られてくるメールに記載されたURLに接続する。
- ③名前や希望の配信内容等を登録する。（接続料がかかります）

※毎週木曜日の防災広報無線放送は「生活情報」として配信しています。

【登録用空メールアドレス】

e-rusutsu@xpressmail.jp



▼防災広報無線戸別受信機

室内の受信可能な場所に設置します。大きさは約20cm四方です。



お問合せ先
企画課
(電話：0136-46-3131)

ふれあい公園パークゴルフ場・ アカダモパークゴルフ場

5月3日オープン



●開設期間（予定）
平成27年5月3日～10月31日

●利用時間
午前8時30分～午後6時
（9月15日からは、午後5時まで）

※積雪などにより、オープン日が延期になる場合があります。ご了承ください。

※開設期間及び利用時間は、気象条件等により変更する場合があります。また、雨天の場合は閉鎖します。

●利用料金

1. ふれあい公園パークゴルフ場

利用の区分	利用者の区分	村内者	村外者
1日券	大人	300円	510円
	中学生以下	100円	200円
回数券 (1日券12枚綴)	大人	3,000円	5,100円
	中学生以下	1,000円	2,000円
シーズン券	大人	6,000円	15,300円
	75歳以上	3,000円	

※就学前のお子様は無料です。

※シーズン券を希望される方は、4月15日(水)から5月1日(金)までの期間に役場産業課にて手続き願います。(生年月日を証明できるものをご持参ください。)この期間以降でも手続きはできます。

2. アカダモパークゴルフ場

運営協力金（村内者：100円、村外者：200円）のご協力をお願いします。

●利用方法

1. 利用する方は、管理棟受付で利用申し込みをしてください。(ふれあい公園)
2. 受付で利用券を購入するか、シーズン券を提示してください。(ふれあい公園)
3. 小学生以下の児童生徒が利用する場合は、保護者同伴でお願いいたします。
4. 他の利用者等に迷惑をかける恐れがある時はご利用をご遠慮いただく場合があります。

●問合せ先 留寿都村役場産業課商工係 電話 0136-46-3131

マナーとルールを守り楽しくプレーしましょう！！

後志広域連合介護保険課 からのお知らせ

平成27年4月1日から 介護保険料が変わります



平成27年4月1日から介護保険料が変わります。平成21年度から後志広域連合で行っている介護保険業務ですが、これまで町村ごとに決められていた介護保険料を、一保険者一保険料の原則のとおり平成27年度から統一保険料に変更します。

これにより、高齢者人口の増加とともに介護に要する経費の増額と、さらなる増加が見込まれる団塊の世代の方たちが75歳を迎える2025年に向けて、町村単独で介護保険会計を運営するよりも、広域連合全体で介護保険会計を運営する方がより安定した財政運営が可能となり、今後の介護保険料の急激な上昇を抑えることができます。これまでも、後志広域連合を保険者として介護保険会計を運営しておりましたが、保険料の統一により広域連合管内の被保険者全体18,399人（平成27年1月31日現在）で支え合う介護保険となります。

留寿都村の介護保険料

課税情報	第5期保険料（平成24～26年度）				改定	第6期保険料（平成27～29年度）						
	段階	対象者	保険料率	年間保険料		段階	対象者	保険料率	年間保険料			
本人非課税	世帯非課税	第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	0.5	20,700円	→	第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人	0.5 →0.45	32,000円 →28,800円	※第一段階の方は公費による軽減が図られ、年間保険料は28,800円となる見込みです。	
		第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人	0.5	20,700円			第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	0.75		48,000円
		第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない人	0.75	31,100円				第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得+課税年金収入額が120万円を超える人		0.75
	本人課税	第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている人	1	41,500円	→	第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、本人の前年の合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人		0.9	57,700円	
		第5段階						・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、本人の前年の合計所得+課税年金収入額が80万円を超える人	1	64,100円		
		第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が190万円未満の人	1.25	51,900円		第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が120万円未満の人	1.2	76,900円		
本人課税	本人課税	第7段階			→	第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が120万円以上190万円未満の人	1.3	83,300円			
		第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が190万円以上290万円未満の人	1.5			96,100円	第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が190万円以上290万円未満の人	1.5	96,100円	
		第9段階				第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得が290万円以上の人		1.7	108,900円		

お問合せ先

●後志広域連合介護保険課

〒044-8588

虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎車庫棟2階

電話 0136-55-8013

●留寿都村役場保健医療課

介護保険係

電話 0136-46-3131

建設課からの お知らせ

民間賃貸共同住宅建設促進事業 を実施します

民間活用による良質な賃貸共同住宅の建設を促進し、村内への定住促進を図ることを目的として、村内（一部の地区）で民間賃貸共同住宅を新築する者（個人・法人）に対して、建設費の一部を補助する「民間賃貸共同住宅建設促進事業」を、平成27年度実施します。

●事業概要

- (1) 施設の種類
民間賃貸共同住宅及びその附帯施設
- (2) 補助対象者
村内に民間賃貸共同住宅を新築し、その所有者となる個人又は法人。
- (3) 補助対象となる共同住宅
新築で1棟6戸を基本とする。ただし、2棟までを限度とする。
- (4) 補助金の額
補助金は、1戸当り300万円を限度とする。ただし、1棟当り1,800万円を限度とする。
- (5) 事業者選定
「公募型プロポーザル方式」を採用し、優れた提案を行った応募者を選定する。
- (6) 事業方法
選定された民間事業者が設計・整備した共同住宅の完成後、事業者に対し、共同住宅の整備費の一部を事業者からの申請により補助する。
- (7) 事業者の業務範囲
事業者が行う主な業務は次のとおりである。
 - ①共同住宅の整備
 - ②共同住宅の維持管理に係る業務
共同住宅及びその附帯施設の修繕並びに法定点検等の維持管理
 - ③その他の業務
村の補助申請手続き等の資料の提供
- (8) 事業スケジュール（予定）

平成27年4月	事業者の募集
平成27年5月	提案書受付
平成27年6月	事業者の審査・選定・通知
平成27年7月	工事着手
↓	
平成28年1月	工事完成
平成28年2月	事業完了、補助金事務検査
平成28年3月	入居者の選考・決定



お問合せ先
事業の応募方法については、建設課までお問合せください。
(電話：0136-46-3131)

産業課からののお知らせ

春はヒグマに注意！

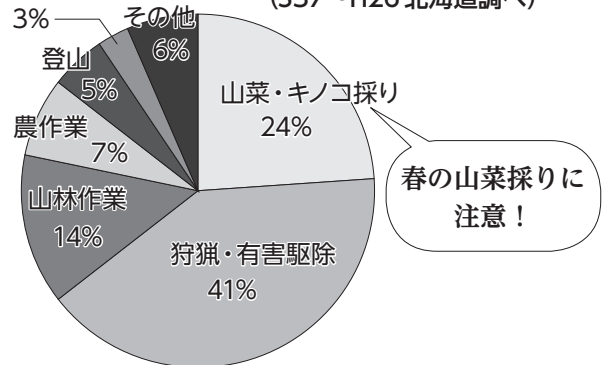
4月1日(水)～5月10日(日)は
春のヒグマ注意特別期間

被害に遭わないために注意しましょう！

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る



人身被害発生時の被害者の活動
(S37～H26 北海道調べ)



春の山菜採りに
注意！

【お願い】野山でヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、役場や駐在所などに情報提供をお願いします。

お問合せ先
産業課
(電話：0136-46-3131)

2・3月の

ピック
アップ



一足早く 桜満開

2月23日、留寿都村黒田地区の黒田農場を解放した、黒田重兵衛氏の親族に当たる方から、静岡県の河津桜を留寿都村役場に送っていただきました。早咲きの桜として知られるこの桜は、静岡県賀茂郡河津町では2月上旬から咲き始め、約1か月をかけて満開になります。いただいた桜は、役場庁舎や公民館に飾られ、一足早い春を感じさせてくれました。



2月27日

2月23日

おおたき国際スキー マラソンバスツアー

2月8日、第25回おおたき国際スキーマラソンの3km~15kmの種目に、留寿都村から13人が参加しました。これは、教育委員会のフリープランネットワーク事業を利用し、「るすつ歩こう会」が主催しているもので、今年で4年目の参加で、年々参加者も増えています。公民館の歩くスキーコースでの日頃の練習の成果を発揮し、皆さん無事に完走しました。



2月20日

2月8日

スノーボードの全日本大会開催

2月27日から3月1日まで、ルスツリゾートで「第22回JSBA全日本スノーボードテクニカル選手権大会」が開催され、全国から予選を勝ち抜いた約270人の選手が総合滑走能力を競いました。参加者は小学生から大人まで幅広く、カービングターンの技術を見るものなど6種目の総合を競います。心配された天候も落ち着き、穏やかな天候の中、白熱した大会となりました。



養父市からスキーツアーの 皆さん来村

2月20日から23日まで、姉妹都市の養父市から、養父・留寿都地域間交流事業として毎年実施されている「やぶルスツスキーツアー」の方々8人が来村し、スキーや交流会などを楽しみました。交流会には、留寿都村から10人ほどが参加し、村内の飲食店などで行いました。養父市と留寿都村は、但馬地域の中央に位置する養父町産の仔牛の導入が縁で、昭和56年7月に姉妹提携が結ばれました。



感動のハーモニー

3月14日、留寿都中学校で第39回卒業証書授与式が行われ、16人が卒業を迎えました。晴天の中行われた式では、最後に卒業生の合唱と全校生徒の合唱があり、会場では重厚なハーモニーが響き、感動に包まれました。高校入学を機に、留寿都村で保育所から一緒に過ごした仲間との別れもあることから、退場の場面では涙する生徒も見られました。



3月20日

3月14日

新たな一歩を

3月1日、留寿都高等学校の第61回卒業証書授与式が行われ、3年生12人、4年生8人が卒業を迎えました。答辞では、卒業生代表から在校生に対し、「留寿都高等学校でしかできないことを思う存分挑戦し、悔いの残らない学校生活を過ごしてください」との言葉のほか、保護者の方や先生方などへの感謝の言葉がありました。卒業生退場の場面では、涙と笑顔で清々しく退場する姿が見られました。



3月4日

3月1日

6年間の思い出を胸に

3月20日、留寿都小学校で第110回卒業証書授与式が行われ、18人が卒業を迎えました。中学校の制服姿の6年生は、卒業証書を受け取った後、中学校で頑張りたいことや親や先生、地域の方への感謝の言葉を一人ひとり大きな声で発表しました。会場には卒業生の似顔絵が飾られ、小学校のホールには、卒業生の将来の夢を書いたものが展示されていました。



ひな祭りコンサート

3月4日、高齢者生活支援ハウスで、留寿都村女性団体連絡協議会が主催する「ほっとなサロンういず・ゆー」が開催され、「こすもす」の方を迎え、ひな祭りのミニコンサートを行いました。演奏の後は、参加者も一緒に歌謡曲など11曲を歌いました。皆さん大きな声で歌い、リフレッシュできたようでした。その後は、スタッフの方が、餡から手作りした桜餅をおやつに、岸千恵子さんのビデオ鑑賞をし、楽しいひと時を過ごしました。



お知らせ

お問合せ先

- 留寿都村役場 0136-46-3131
- 留寿都村教育委員会 0136-46-3321
- 留寿都診療所 0136-46-3774
- 地域包括支援センター 0136-47-2277
- 羊蹄山ろく消防組合留寿都支署 0136-46-3304
- 後志広域連合介護保険課 0136-55-8013

税務課 (庁舎②番窓口)

家屋の新築等がある場合の「ご連絡ください」

家屋の新築または増築があった場合は、役場税務課までご連絡ください。翌年からの固定資産税を計算するために家屋の評価をさせていただきます。

ご連絡をいただければ、都合のよい時間を相談の上、役場税務課職員が伺います。(役場から連絡訪問をすることもあります。)

家屋を取り壊した場合、所有権を移転した場合もご連絡ください。

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成27年度の固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり行っております。

- 縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)(ただし、閉庁日である土日祝日は除く。)
- 縦覧時間 8時45分～17時30分
- 縦覧場所 留寿都村役場 税務課税務係

納 期 限

4月30日(木)
軽自動車税
忘れずに納めましょう

他機関からのお知らせ

平成27年度保険料率改定のお知らせ

協会けんぽ北海道支部からのお知らせです。衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率並びに介護保険料率の決定が遅れました。このため、保険料率の変更が例年より1か月遅れの4月分(6月1日納期分)からとなります。平成27年度の健康保険料率は、10・14%(+0・02%)、介護保険料率は1・58%(マイナス0・14%)と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。厳しい経済状況の中ではございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年度「協会けんぽの健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。

生活習慣病は早期発見・早期治療が大切です。1年に一度は健診を受けましょう。

平成27年4月1日より フロン排出抑制法が施行

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、フロン類の製造、

使用、廃棄に至る包括的な規制措置を講じる「フロン排出抑制法」(改正フロン回収・破壊法)が4月1日より施行されました。

フロン類(HFC、HCFC、CFC)が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵・空調機器の管理者(機器の所有者等)には、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、修理なしでの充填の原則禁止、機器整備の結果の記録・保存等が義務づけられます。

制度の詳細は、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/seisaku/1st/ozone.html>)をご覧ください。

○問合せ 北海道後志総合振興局環境生活課

(0136-23-1354)
北海道環境生活部地球温暖化対策室
(011-204-5189)

春の全国交通安全運動が実施されます

5月11日から20日は、春の全国交通安全運動週間です。子どもと高齢者の交通事故防止や自転車の安全利用、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用、飲酒運転の根絶などに重点を置き、実施されます。思いやりのある交通マナーを実践し、交通事故ゼロを目指しましょう。

歯科GW休日診療表

ゴールデンウィーク中の、羊蹄山麓地区の歯科休日当番は次のとおりです。診療時間は、9時から昼12時までです。

- 5月3日 ぶなの森レインボー歯科
(黒松内町字黒松内290)
電話 0136-77-2216
- 5月4日 ロイヤル歯科医院(倶知安町北1西3)
電話 0136-22-5585
- 5月5日 ようてい京極歯科
(京極町字京極216)
電話 0136-41-2222

4月の健康カレンダー

4月7日 ☾	子宮がん・乳がん検診 受付／8:30～9:00 12:00～12:30 場所／公民館
4月8日 ☾	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付／13:00～13:15 場所／診療所
4月15日 ☾	水痘予防接種 受付／13:00～13:15 場所／診療所
4月16日 ☾	乳児健康診査及び歯科健康診査 受付／13:00～14:30 場所／公民館
4月22日 ☾	BCG・麻しん風しん混合1期(1歳児対象)・水痘予防接種 受付／13:00～13:15 場所／診療所
4月27日 ☾	いきいき体力アップ教室(対象者65歳以上) 受付／13:30 場所／公民館

※予防接種につきましては、ワクチン確保の都合がありますので予約が必要となります。対象となる方へは個別にスケジュール表を送付していますので、そちらをご覧の上、実施を希望される日の1週間前までに診療所までご予約下さい。
(診療所：電話0136-46-3774)

※担当 健診等/保健医療課
いきいき体力アップ教室/地域包括支援センター

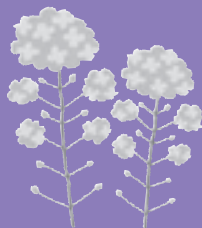
4月の救急当番病院

(土曜日受付時間12:00～17:00、
休日受付時間 9:00～17:00)

4月11日☾、12日☾、18日☾、19日☾、25日☾、26日☾、29日☾

倶知安厚生病院☎0136-22-1141

※夜間(17:00～21:00)は倶知安厚生病院が対応します。



自衛官募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生(一般)	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の大卒見込みを含む)	平成27年3月1日から5月1日	一次試験 平成27年6月5日
一般幹部候補生(歯科・薬剤科)	専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳未満の者)	平成27年3月1日から5月2日	一次試験 平成27年6月5日

○詳しくは倶知安地域事務所まで(倶知安町南3東1) 電話 0136-23-3540
○留寿都村役場企画課 電話 0136-46-3131

しりべし弁護士相談センター(4・5月)

毎週水曜日／13:00～16:00

4月 8日、15日、22日 **5月** 13日、20日、27日

※相談は事前予約制

※予約受付時間 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

[住所] 岩内町字高台84番地3(佐藤精肉店となり)

[電話] 0135-62-8373

消費生活相談

数回しか履いていない靴の底が割れてしまった。おかしいのではないかな?

数年前に買ったトレッキングシューズを履いて登山をしたら、途中で靴底がパッキリ割れて壊れた。数回しか履いていないのにおかしいのではないかな?という相談が全国の相談窓口寄せられています。

これは主に靴底に用いられているウレタンが加水分解(空気中の水分や雨水等の浸入で分子結合が次第にもろくなること)によって、最終的に形状を保てなくなり、起きてしまう現象です。これは使用頻度と無関係に起こり、製造時点から始まっている変化です。日本は高温多湿の環境にあり、加水分解が進みやすいことも要因だと考えられています。

劣化を抑えるためには使用後に水分や汚れをしっかりと取り、風通しよく保管するといった工夫ももちろん必要ですが、使う前には靴の各部分が機能しているかしっかりと確かめましょう。

メーカーによっては、この問題を認識していて、有償での修理を行っていることもあるので、愛着のある靴であれば、買い替える前にメーカーに相談してみてもいいかもしれません。

ウレタンは靴以外にも衣料品などに使用されていて、剥がれ、ひび割れ、ベタつきが起こることもあわせて知っておくとよいでしょう。

困ったり、納得できなかったりする場合には役場産業課や相談窓口にご相談ください。

○問合せ ようてい地域消費生活相談窓口
相談員 池田/電話0136-44-1600



長いも豚汁



*材料

- ・長いも・・・中 1/2 本
- ・豚肉薄切り・・・200 g
- ・人参・・・1/3 本
- ・しめじ・・・1/2 株
- ・豆腐・・・150 g
- ・しらたき・・・100 g
- ・ごぼう・・・小 1/2 本
- ・だし汁・・・4 カップ
- ・みりん・・・大 1
- ・味噌・・・大 4
- ・ごま油・・・少々
- ・長ネギ・・・適量
- ・唐辛子(薬味)・・・適量

*作り方

- ①ごぼうはさがきにし、水につけておく。
- ②人参はイチヨウ切り、豚肉は一口大に切り、長いもは皮を剥き、1.5センチ幅の輪切りにし、一口大に切る。しらたき、豆腐、しめじ、長ネギも切っておく。
- ③厚手の鍋に、ごま油を入れ、豚肉を炒め、人参・しめじ・しらたき・ごぼうを入れさらに炒める。
- ④③にだし汁を入れ、10分ほど煮込む。灰汁が出る場合は取る。
- ⑤豆腐と長いもを入れさらに10分ほど煮込む。
- ⑥味噌・みりんを入れ弱火で10分ほど煮込み、ごま油を少々入れてできあがり。長ネギと唐辛子はお好みでかけてください。

豚汁のじゃがいもを長いもにかえて作ってみました。長いものシャキシャキとした食感は、できあがり時にはほくほくとした食感に変わり、里芋のようです。汁にねばりはあまり出ませんが、煮込み過ぎないように、長いもは後から入れてください。4月は長いもの春掘りが始まります。越冬した甘い長いもで作ってみてください。

人口と世帯 (外国人を含む)

(平成27年 2月末現在)

	人口	1,879 (前月比 - 6)
	男性	935 (前月比 - 1) (内外国人：9人)
	女性	944 (前月比 - 5) (内外国人：18人)
	世帯	868 (前月比 - 2)

編集後記

毎年2月に養父市からスキーツアーの皆さんが、ルスツリゾートでのスキーを楽しみにいらっやっています。P22ピックアップ記事に載せている交流会に、私も参加し、養父市のお話をたくさん聞くことができました。養父市の特産品・但馬牛はブランド牛として有名で、今回いらした方の中にも但馬牛を育てている方がいました。牛にも旬があるそうで、一番美味しい時期を教えてくださいました。また、但馬牛の多くは有名な神戸牛、松阪牛に育て上げられるようです。錦鯉の養殖も有名で、鯉料理も多く食べられるとのこと。養父市では、美味しいお米もつくられています。昭和56年7月の姉妹提携からもうすぐ35年。養父市の方の訛りは柔らかく温かい人が多いと感じました。また来年お会いするのが楽しみです。

戸籍の窓

2月16日～3月15日届出分

こんにちは赤ちゃん

2月26日 仁司 ^{ひより}陽葵ちゃん

保護者/貴則さん=まどかさん(五ノ原)

末永くお幸せに

3月3日 吉本 悟さん 本田和加奈さん(向丘)